【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月23日
【会社名】	ＥＮＥＣＨＡＮＧＥ株式会社
【英訳名】	ENECHANGE Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　丸岡　智也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目２番２号
【電話番号】	(03)6837-6322(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　篠原　雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目２番２号
【電話番号】	(03)6837-6322(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO　篠原　雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号および第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

２【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年10月23日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2026年９月24日に設立した当社の連結子会社であるENECHANGEカスタマーサービス株式会社の当社が保有する全株式を、ポート株式会社へ譲渡することを当社取締役会において決議し、同社と株式譲渡契約を締結いたしました。本件譲渡に伴い、対象会社は当社の連結子会社より除外されることを見込んでおります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、本株式譲渡契約における前提条件の充足を経て株式譲渡を実行次第、2027年３月期第３四半期連結会計期間の連結決算及び同四半期会計期間の個別決算においてそれぞれ約200百万円の特別利益計上を見込んでおります。